

旭川市 大雪クリスタルホール

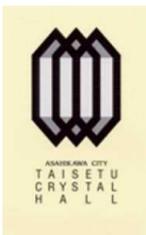
国際会議場
音楽堂

利用案内

開館時間
9:00～21:00

御利用に関する御相談
お申込み受付時間
自主文化事業コンサートチケットの予約、購入など
8:45～17:15

休館日
毎月第2・第4月曜日(この日が祝日のときは翌日)
年末年始(12/30～1/4)・設備点検日



〒070-8003 北海道旭川市神楽3条7丁目
TEL 0166-69-2000
FAX 0166-69-2001

1 利用申込み受付期間

- 大会議室・レセプション室、音楽堂コンサート室は、使用希望日の1年前の日が属する月初日(1月のみ5日)の集団受付からとします。ただし、国際的、全国的規模の催事についてはそれ以前から受け付ける場合があります。
- 集団受付は、午前10時から行い、希望が重なった場合は抽選になる場合があります。(先着順ではありません。)
- 第1～4会議室、第1リハーサル室の単独利用は、使用希望日の3か月前の日が属する月初日の受付からとします。

2 利用申込み方法

- 空き日を事前に電話等でお問い合わせください。
- 使用申請書に必要事項を記入のうえ、使用料等を添えて直接ホールにお申込みください。使用権を別な団体、個人に譲渡することはできません。
- 特別な理由がある場合は後納(本番日払いを含む)とすることもできますので、御相談ください。
- 原則として、お支払いいただいた使用料はお返しできませんので、日程等をよく御検討のうえお申込みください。ただし、次の場合に限り、お支払い済みの使用料の全部又は一部をお返しします。
 - 天災その他使用者の責めに帰すことのできない理由により利用できなくなったとき ……既納使用料の全額
 - 使用者が次の期日までに使用の取消を申し出たとき
 - ・使用日の6か月前までに申し出たとき ……既納使用料の7割
 - ・大会議室、レセプション室、コンサート室
使用日の2か月前までに申し出たとき ……既納使用料の半額
 - ・その他の部屋
使用日の1か月前までに申し出たとき ……既納使用料の半額
- 許可なくCDや書籍など物品の販売はできません。
- 次のいずれかに該当するときは、使用を承認しません。
 - ・公の秩序を乱し、又は公益を害するおそれがあると認めたとき。
 - ・大雪クリスタルホールの管理運営上支障があると認めたとき。
 - ・旭川市教育委員会が使用を不相当と認める次のような場合
【一般的商行為・展示目的の催し・法事・選挙期間中の個人演説会】

3 施設使用の打合せ

- (大会議室、レセプション室、音楽堂コンサート室利用の場合)
- 催事を円滑に進めるため、使用日の2週間前までに催事の詳細内容についてホール職員との事前打合せが必要です。あらかじめ打合せ日時をホールと相談の上、プログラム、仕込み図、進行表、スタッフ配置名簿等の資料を持参してください。
- 打合せの主な内容
 - ・搬入機材内容、リハーサル・開場・開演・終演・関係者入退館時間等の確認
 - ・主催者、出演者の人数、楽屋割り、録音・録画・写真撮影の有無
 - ・会場受付、案内、クローク、避難誘導、舞台進行、技術スタッフの体制等

4 利用当日は

- はじめに事務室までお越しください。部屋の鍵などをお渡しします。(コンサート室、大会議室、レセプション室を除きます。)
- 開錠、または部屋の鍵をお渡しする時間は、使用区分開始時間の5分前からです。
- 物件使用料など当日精算金をお支払いください。
- 催事終了後、部屋を原状復帰して鍵を事務室にお返しください。
- 催事で発生するゴミは、主催者にて処理してください。

5 守っていただくこと

- 各室の定員を厳守してください。座席の追加はできません。
- 催事ポスター、チラシなどには主催者名、連絡先を明記してください。
- 看板類、張り紙類の設置は事前にホールと協議してください。
- 部屋の管理は主催者の責任において行ってください。

国際会議場

(1)各室使用料

区 分	午 前	午 後	夜 間	全 日
	9:00 ～12:00	13:00 ～17:00	17:30 ～21:00	9:00 ～21:00
大会議室 (馬 路 90名 スクール180名 シアター300名)	8,700	11,600	10,150	30,450
レセプション室 (スクール 90名 シアター150名 立 食100名)	5,680	7,570	6,620	19,870
入場料等を徴収する場合の 割 増 料 金	入場料1,000円以下			なし
	入場料1,000円を超え3,000円以下			10割増
	入場料3,000円を超える額			20割増
第1会議室(口型24名)	920	1,230	1,070	3,220
第2会議室(スクール27名)	1,040	1,380	1,210	3,630
第3会議室(スクール45名)	1,530	2,040	1,780	5,350
第4会議室(応接型8名)	480	640	560	1,680
割 増 料 金	入場料等を徴収する場合			5割増

※第2・3会議室を併せた利用の場合はスクール型90名まで収容可能です。

- 各使用料には「仕込み(準備)」及び「後片付け」の時間を含めます。
- 大会議室及びレセプション室をスクール・シアター方式で使用するときは、使用料、割増料、延長料が半額減免になります。
- 入場料等とは、入場料、講習料、受験料、会費等名称のいかんを問わず、入場と引き換えに主催者が入場者から徴収する金銭で、納付の時期や方法は問いません。

(2)冷暖房料

区 分	適用期間		冷房料	7月1日～8月31日	暖房料	11月1日～4月30日
	午 前	午 後	夜 間	全 日		
大会議室	4,350	5,800	5,075	15,225		
レセプション室	2,840	3,785	3,310	9,935		
第1会議室	460	615	535	1,610		
第2会議室	520	690	605	1,815		
第3会議室	765	1,020	890	2,675		
第4会議室	240	320	280	840		

(3)時間延長料金

使用時間を延長するときは、室使用料・冷暖房料・物件使用料それぞれについて、延長1時間(1時間未満のときは1時間とします。)につき、次の時間延長料金をいただきます。

利用区分	延 長 時 間	時間延長料金
午 前	12時～13時まで	延長1時間につき 利用区分料金の3割増
午 後	12時～13時及び17時～17時30分まで	ただし、他の区分にまたがる 延長はできません。
夜 間	17時～17時30分及び21時以降	

■室使用料と冷暖房料の合計額に、また物件使用料の合計額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てます。

(4)備付物件使用料

備付物件品名	現有	単位	1回の使用料	備 考
第3会議室 拡声装置基本料	1	1式	540	
第3会議室 ワイヤレスマイクフォン	2	1本	540	ダイミック(有線) 2本増設可
はね返りスピーカー	4	1台	430	
ダイナミックマイクフォン	7	1本	540	レセプション室は2本
コンデンサーマイクフォン	2	1本	860	
ワイヤレスマイクフォン	4	1本	860	同時には2波まで
演台、花台	2	1式	540	大会議室・ レセプション室用
司会者用卓台	3	1台	430	
移動ステージ(スカート含む)	4	1台	210	レセプション室用

映像関係	固定式ビデオプロジェクター (100インチ電動スクリーン含)	1	1式	2,160	大会議室備付
	資料提示卓(VHSビデオ・TV)	1	1式	1,620	大会議室備付
	録画装置基本料	1	1式	2,700	大会議室・ レセプション室用

その他	金屏風	1	1双	1,290	
	万国旗	56	1枚	100	
	卓上旗	1	1式	100	
	万国旗用三角支柱(ポール付)	20	1式	100	

国際会議場・音楽堂共通物件	大型スクリーンA(5m×4m)	1	1張	2,590	
	ホワイトボード	5	1台	160	
	展示パネル 1.2×1.8	19	1枚	160	足は24本
	テーブルクロス(白) 1.7×4.2	10	1枚	640	
	テーブルクロス(白) 1.5×2.6	9	1枚	320	
	テーブルクロス(丸)	19	1枚	640	
	テーブルクロス(緑) 1.8×3.4	4	1枚	540	
	移動式ビデオプロジェクター	1	1台	1,080	
	移動式液晶プロジェクター	1	1台	1,080	
	移動式簡易ワゴン(CD付き)	1	1台	1,620	
	移動式スクリーン 100インチ	4	1張	320	
	移動式スクリーン 150インチ	1	1張	1,080	レセプション室備付
モニターテレビ	2	1台	540		
DVDプレーヤー	2	1台	540		
電源使用料		1kw当	210		

■料金には、消費税及び地方消費税相当額が含まれています。

■物件使用料は、午前・午後・夜間の各使用区分毎に1回として計算します。

音 楽 堂

(1)各室使用料

区 分	午前	午後	夜間	全日
	9:00 ～12:00	13:00 ～17:00	17:30 ～21:00	9:00 ～21:00
コンサート室 (597席)	18,180	24,240	21,210	63,630
入場料等を徴収する場合の 割増料金	入場料1,000円以下 なし			
	入場料1,000円を超え3,000円以下			10割増
	入場料3,000円を超える額			20割増
減 額 料 金	ステージのみを使用する場合1/2の額			
第1リハーサル室(30名)	1,600	2,130	1,860	5,590
第2リハーサル室(10名)	1,180	1,580	1,380	4,140
第1楽屋(20名)	740	980	860	2,580
第2楽屋(20名)	740	980	860	2,580
第3楽屋(個室)	300	400	350	1,050
第4楽屋(個室)	300	400	350	1,050

●各使用料には「仕込み(準備)」及び「後片付け」の時間を含めます。

(2)冷暖房料

区 分	適用期間		冷房料	暖房料
	午前	午後	7月1日～8月31日	11月1日～4月30日
コンサート室	9,090	12,120	10,605	31,815
第1リハーサル室	800	1,065	930	2,795
第2リハーサル室	590	790	690	2,070
第1楽屋	370	490	430	1,290
第2楽屋	370	490	430	1,290
第3楽屋	150	200	175	525
第4楽屋	150	200	175	525

(3)時間延長料金

使用時間を延長するときは、室使用料・冷暖房料・物件使用料それぞれについて、延長1時間(1時間未満のときは1時間とします。)につき、次の時間延長料金をいただきます。

利用区分	延 長 時 間	時間延長料金
午前	12時～13時まで	延長1時間につき 利用区分料金の3割増
午後	12時～13時及び17時～17時30分まで	ただし、他の区分にまたがる 延長はできません。
夜間	17時～17時30分及び21時以降	

■室使用料と冷暖房料の合計額に、また物件使用料の合計額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てます。

(4)備付物件使用料

備付物件品名	現有	単位	1回の使用料	備 考
調光器基本使用料	1	1式	4,320	シャンデリア含
シーリングスポットライト	1	1列	2,590	1kw24台
フロントサイドスポットライト	1	1式	1,720	1kw8台×右左
センターピンスポットライト 1kw	1	1台	1,080	
スポットライト 1kw平凸	46	1台	320	
1kwフレネル	36	1台	320	
1kwES	10	1台	320	
0.5kw平凸	10	1台	210	
0.5kwフレネル	10	1台	210	
カッターピンスポット 1kw20	2	1台	640	
1kw30	6	1台	640	
650w	4	1台	640	
パーライト 1～0.5kw	20	1台	320	
ステージビーム 6インチ	16	1台	210	
特殊効果器	2	1組	860	
アッパ・ホリゾントライト	1	1列	970	8灯×8台(500w)
ロアホリゾントライト	1	1列	970	8灯×8台(500w)
照明用スタンド(単独使用の場合)		1台	210	
カラーフィルター		1枚	640	1催事ごと
拡声装置基本料	1	1式	1,720	
録音調整卓	1	1式	1,940	
CDプレーヤー	1	1台	860	
CDレコーダー	2	1台	860	
レコードプレイヤー	1	1台	750	
カセットテープレコーダー	2	1台	540	
デジタルオーディオテープレコーダー	3	1台	860	
三点吊マイク	1	1本	1,290	
ダイナミックマイクロフォン	10	1本	540	
コンデンサーマイクロフォン		1本	860	
ワイヤレスマイクロフォン	4	1本	1,290	同時には4波
はね返りスピーカー	2	1台	430	
マイクスタンド(単独使用の場合)		1本	210	
ピアノ(スタインウェイ D-274)	1	1台	8,640	
ピアノ(ベークンツルファー-290IMPERIAL)	1	1台	8,640	
ピアノ(ヤマハCFⅢ)	1	1台	3,240	
チェンバロ(フォンナーゲル フレンチ2段鍵盤)	1	1台	3,240	
パイプオルガン(移動式)	1	1台	3,240	
第1リハーサル室用ピアノ	1	1台	1,080	グランドピアノ
第2リハーサル室用ピアノ	1	1台	1,080	セミグランドピアノ
第2楽屋用ピアノ	1	1台	1,080	アップライトピアノ
平 台(4尺×6尺)	20	1台	100	
平 台(3尺×6尺)	18	1台	100	
平 台(2尺×6尺)	18	1台	100	
平 台(3尺×3尺)	2	1台	100	
平 台(2尺×3尺)	2	1台	100	
変形平台	12	1台	100	
箱 足	50	1台	50	
木 台	30	1個	50	
開き足	22	1脚	50	
指揮者台・譜面台	1	1組	320	
楽員用譜面台	66	1台	80	
譜面灯	18	1灯	100	
演台・花台	1	1式	540	
司会者用卓台	1	1台	430	
大型スクリーンB(15m×9.7m)	1	1張	2,590	設置に15人以上の協力必要
250インチスクリーン(5m×4m)	1	1張	2,590	

■料金には、消費税及び地方消費税相当額が含まれています。

■物件使用料は、午前・午後・夜間の各使用区分毎に1回として計算します。

■準備・リハーサルに伴う物件使用料は、使用区分の3割とします。

ただし、カラーフィルター及び電源使用料は減額しません。

■国際会議場・音楽堂共通物件については、国際会議場の欄を御覧ください。

■音楽会の準備にあたって

演奏者の方々に、良いコンディションで本番を迎えていただくために。御来場のお客様にゆったりとした雰囲気の中で音楽を楽しんでいただくために。

・スタッフの確保をお願いします。

カウンター・クローク・会場係などを主催関係者でまかなうことができない場合は、ホールからコンサートボランティアの皆さんにお願いすることができますので、本番1か月前までに所定の様式によりお申込みください。
(お受けできない場合がありますのでご了承ください。)

・ピアノ、チェンバロの調律について

・ホール指定の方法で行っていただきます。詳細は御相談ください。
・依頼する調律師名、調律時間帯、ピッチを事前に御連絡ください。

・演奏会当日、必要であるものは主催者が用意してください。

・楽屋割表示(A3サイズ)
・進行表(影マイク等の利用タイミングを含む)
・録音録画用CD等(余裕時間を見込んでください)
・当日券販売用の釣り銭
・演奏者用軽食、飲料など
・・・アーティストサロンには冷蔵庫があります。
・筆記用具 セロファンテープ 輪ゴム 封筒 計算機 メモ用紙など

・次の物品は無料貸出しいたします。

・小型金庫(3) ポット(4) 湯呑み(100) 水差し(6)
おしぼり(若干) 楽屋用加湿器(2) アイロン・アイロン台(1)
表彰盆(2) T字棒 延長コード レーザーポインターなど

・その他

・ステージ及び客席では釘・ガムテープは使えません。
・演奏会チラシの折り込みは、主催者の了解を得て行ってください。
・小さいお子様は「母子室」を利用されますようお願いいたします。
・「車椅子」で入場されるお客様のために、一部の座席を撤去することができます。あらかじめ御連絡ください。

■音楽堂・国際会議場共通項目

・主催者宛電話の館内転送先を明らかにしてください。
・主催者が「託児室」を設ける場合は、あらかじめ御相談ください。
・「公衆電話」はありません。
・「水飲み場」は玄關横ロッカーコーナー入口にあります。
・資料等のコピーはお断りしております。あらかじめ御準備をお願いします。

■避難誘導など

・火災が発生した場合は、防災センター(内線電話225)又は事務所(内線電話235)に通報してください。
・非常放送…火災等が発生した場合は、公演中でも全館非常放送があります。
・観客の避難誘導、救護措置などに対応できる人員の配置をしてください。
・館内は禁煙です。喫煙は屋外の所定の場所をお願いします。
・ホール管理の必要上、貸室に職員が立ち入ることがあります。
・気分のすぐれない方は、救護室のベッドでお休みください。

「一文字」のサイズ よこ×高さ	大会議室	5.5m×0.6m
	レセプション室	5.0m×0.6m
	第3会議室	3.0m×0.45m
	コンサート室	9.0m×0.9m



・会議に伴う弁当・茶菓・レセプション室での会食、楽屋ケータリング、休憩時のパーカウンターなど御用命を承ります。
お気軽に御相談ください。TEL 0166-69-2005
(営業時間につきましてはお問い合わせください)

■交通案内

♪ 旭川空港から
旭川駅行き連絡バスで駅前まで 35分
空港からタクシーでホールまで 18km 30分

♪ 駅前から 徒歩 780m 10分
路線バス
旭川電気軌道(0166-23-3355)または道北バス(0166-23-4161)
駅前(1条7丁目)バス停⑩⑪から神楽方面行き乗車
大雪アリーナ前下車 13分
クリスタルホール前下車 3分
駅からタクシーでホールまで 1.0km 3分

※時間及び距離は目安とお考えください。
※料金等は、各バス会社等にお問合せください。
※駅からバスでお越しになる場合は、乗車したバス路線や待ち時間、バス停からホールまでの距離等によって、徒歩よりも時間がかかることがあります。

